平成２３年８月１１日

各　　位

会　社　名　株式会社日本マイクロニクス
代 表 者 名　代表取締役社長　長谷川正義
（ＪＡＳＤＡＱ・コード６８７１）
問 合 せ 先　専務取締役企画管理本部長 藤崎直子
Ｔ　Ｅ　Ｌ　０４２２－２１－２６６５

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成 23 年 8 月 11 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び財務戦略を可能とするため。

２．取得の内容

(1)	取得する株式の種類	当社普通株式
(2)	取得する株式の総数	500,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　2.57%）
(3)	株式の取得価額の総額	400 百万円（上限）
(4)	自己株式取得の日程	平成 23 年 8 月 12 日から平成 23 年 9 月 22 日まで
(5)	取得方法	市場買付

【ご参考】

平成 23 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	19,491,066 株
自己株式	521,592 株

以　　上